

木原誠二衆議院議員が、内閣官房副長官にご就任されました!

10月4日に発足した岸田政権において、内閣官房副長官を拝命しました。岸田外務大臣時代には外務副大臣、外務大臣政務官として、また岸田政務調査会長時代には副会長兼事務局長として共に仕事をさせていただいてきましたが、今度は、総理官邸で仕事を一緒にさせていただくこととなりました。日本のため、国民のために全身全霊で取り組んでまいります。

まずは、新型コロナウイルス対策に全力で取り組みます。一日も早く通常に近い社会経済活動を取り戻すため、11月中の希望者全員のワクチン接種の完了、年内の経口薬の普及を全力で支援します。同時に、感染状況が落ち着きを見せている現時点を活用し、国が持つ総合調整権限を最大限発揮して、徹底した病床・医療人材の確保に取り組みます。また、電子的ワクチン接種証明の活用や無料PCR検査の拡大などを進めます。併せて、長引くコロナ禍で痛んでいる国民の暮らし、事業者の事業継続を支えるための、数十兆円規模の経済対策を早急に策定します。

コロナ後の社会では、格差是正が極めて重要です。ただでさえ、子どもの貧困や孤独といった分断が生じていたところに、コロナが拍車をかけています。このため、成長と分配の好循環による「新しい日本型の資本主義」を構築し、国民の所得・給与を上げます。科学技術・イノベーションをど真ん中に据えて成長を実現しながら、その成長の果実を適切に分配することが大切です。民間においては、株主のみならず従業員への分配を促すための税制、サプライチェーン内での大企業と中小企業との分配を適正化します。そして、国による公的分配においても、特に公的価格の引き上げによって、公的に給与がきまる看護師、介護士、保育士などの皆様の給与を上げていきます。

政策の全体像をはっきりさせながら、緊張感を持って取り組んでまいります。

木原誠二



武蔵村山市議会議員 清水あやこ 活動報告

あやこ REPORT

あやれば

安心できる優しいまち武蔵村山市に



9月議会で、令和2年度の決算が賛成多数で認定されました。(詳しくは内面をご覧ください)

令和2年度、武蔵村山市は市制施行50周年を迎えました。50年前、市制施行当時の高橋市長は、「子供が愛しみ育てられ、老人が敬愛され、市民一人一人が健康で、希望に満ちた生活を送ることができる暮らしづくりをする必要があると考えています(市報むさしむらやま昭和45年11月3日発行第95号より一部抜粋)」という想いを記されました。50年経った今、改めてその想いを胸に刻みました。「市民一人一人が健康で、希望に満ちた生活を送ることができる暮らしづくり」。自分にできることを考え、これからも全力で取り組んで参ります。

6月議会の一般質問

市のホームページ  武蔵村山市議会 清水あやこ 

特別支援教育について

※再質問はこちらから読めます。▶ 

(清水彩子の質問)
障害者権利条約の理念を踏まえ、国連の掲げる「共生社会の実現」を目標とし、障害がある人もない人も同じように社会で活躍できるようにしていくためには、世界中の誰もが共通のビジョンを持つ事が重要であり、国、東京都、武蔵村山市も、子供たち一人一人の幸せな未来のために、目標に向け一体となり特別支援教育を様々な角度から支える必要があると考えます。「文部科学省 障害者活躍推進プラン」の6つの政策プランの一つに「発達障害等のある子供達の学びを支える共生に向けた学びの質の向上プラン」が示され、具体的な方策として「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」が作成されました。ま



た、学習指導要領の改訂では、インクルーシブ教育システムの構築、子供の障害の重度・重複化、多様化、社会の急速な変化と卒業後を見据えた教育課程のあり方などに対応しています。武蔵村山市では、令和3年を初年度とする「第五次 武蔵村山市特別支援教育推進計画」が策定され、特別な支援が必要な児童・生徒が、一人一人に合った支援を受け、障害の有無に関係なく共に学べる教育体制が整備されていきます。そうしたことから、武蔵村山市の特別支援教育について伺います。

(市の答弁)

現在の特別支援教育の動向といたしまして、国では、平成24年7月に「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育の推進が示され、平成28年4月には、「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行され、公立の学校において「合理的配慮」の提供が義務付けられました。東京都では、平成28年度以降、通常学級に在籍する発達障害の児童・生徒の支援の充実に向け、全ての公立小・中学校に特別支援教室を設置するとともに、平成29年度には東京都特別支援教育推進計画を策定し、共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進しております。本市におきましては、特別支援学級の児童・生徒や通常の学級に在籍する発達等に課題のある児童・生徒への指導、支援の充実に向け、国や東京都の推進状況を踏まえ、令和3年度より第五次武蔵村山市特別支援教育推進計画に基づき、児童・生徒の能力を最大限に伸ばし、社会的自立に向けた力を培う、特別支援教育の推進に取り組んでおります。

あやこの本棚



「ローマ人の物語 1 ローマは一日にして成らず [上]」

なぜローマ人だけが、大を成すことができたのか。この本は、単に「歴史の本」ではなく、人間の感情や動き、心理、哲学、現代社会においても学びになる一冊。

【清水あやこ後援会に加入して下さる方募集中】 会費は無料です。ホームページの「後援会入会」からまたは、koreadoresudesu@docomo.ne.jpに、「後援会入会希望」として、住所、氏名、電話番号を送信してください。いただいた個人情報は後援会事務局で管理し、後援会に関する事以外の目的に使用されることはありません。応援よろしくお願いします。



MAIL

清水あやこプロフィール

・昭和54年4月24日神奈川県藤沢市生まれ。 ・自衛官の夫、高校生2人、小学生1人の子供がいます。 ・植物が大好きで、コウモリラン・多肉植物、クリスマスローズなどを育てています。 〒208-8501 東京都武蔵村山市本町 1-1-1 武蔵村山市役所 議会事務局清水彩子宛

清水あやこ
ホームページ



武蔵村山市議会
ネット配信ページ



清水あやこ後援会

〒208-0013 東京都武蔵村山市大南
1丁目119番地の20

Tel. 090-6316-4210

質問をしてわかったこと

- ・小学校から高校まで「学校生活支援シート」や「個別指導計画」「むさしむらやまマイファイル」を活用し、切れ目のない支援をしている。
- ・特別支援学級では、学年ごとで区切られている学習指導要領とは違い、一人一人の発達に合わせ、学習が進められている。
- ・小学校、中学校での学習では、校外学習や宿泊学習、職業体験などを通じて、身辺自立や将来業種に関する学習にも取り組んでいる。
- ・若手の先生が増えているが、初任者研修をはじめ、特別支援学級及び特別支援教室の教員を対象にした「特別支援学級研修会」の実施など多くの研修があり、理解を深めている。
- ・「合理的配慮」の取組として、教材や問題文の漢字にルビを振ったり、大人の指導に対して抵抗感のある子供に対しては、活動でつまづいているときは、教員や支援員が急かしたりせず、最後までやり遂げるのを待つように心がけるなどの取組をしている。
- ・「基礎的環境整備」への取組では、学校が専門性のある指導体制を構築するため、その中心的な役割となる特別支援教育コーディネーターを育成するため、特別支援教育コーディネーター連絡会を実施したり、「令和3年度武蔵村山市公立学校特別支援教育コーディネーター実務手引き」を作成し、学校に配布している。
- ・令和5年度に小中一貫校村山学園第二中学校に、中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級が開設する等。

むさしむらやまマイファイルは市のホームページからダウンロードできます。



UEL

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/shougai/1012128/1010332.html>

モノレール沿線 まちづくりの推進について



※再質問はこちらから読めます。▶

(清水彩子の質問)

先日、市議会新政会は、国土交通省に「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の早期事業化とまちづくりの支援を求める要望書」を提出いたしました。

モノレール沿線まちづくり構想では、モノレール新駅の各駅前や周辺の駐輪場の整備、交通結節機能の強化や武蔵村山市の顔となる空間形成などを目的とした2,450㎡を予定している交通広場の整備、歩いて暮らせる住環境の形成、土地の高度利用による住宅や商業・業務機能の集積の誘導、駅周辺に求められる行政サービス機能の整備・集約などが掲げられています。モノレール沿線まちづくり構想に基づき、具体的に施策を進める時

期に来ていると考えられることから、モノレール沿線まちづくりの推進について伺います。

(市の答弁)

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸事業につきましては、令和2年度より東京都において、事業化に向けたインフラ部の整備に係る現況調査及び基本設計等が実施されているところでございます。

そこで、市としては、モノレール沿線まちづくり構想に掲げるバス路線等の再編・交通体系の検討のほか、駅周辺・沿道の土地の高度利用や都市機能の統合、集約・集積といった優先施策を中心に、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

質問をしてわかったこと

- ・市は「良好な住環境の形成」については、市民の皆様との対話、協働が不可欠であると感じている。
- ・(「今後まちづくりに特化した「まちづくり課」のような統括的な組織形態を設置するお考えはありますか?」の答えに対し)
新たな組織の設置については、その課題を最も効果的かつ効果的に処理するためにどのような体制が望ましいかを、組織全体における事務の配分も考慮しながら総合的に判断する必要がある、組織体制の全体的な見直しを行う中でその必要性を見定めていきたいと考えている。
- ・まちづくり条例のまちづくり基本理念に、まちづくりは、市民等、事業者、市の相互の信頼と役割分担のもと、三者の協働により行わなければならないことになっているため三者でまちづくりを進めていく。
- ・現在策定中の「産業振興ビジョン」は、駅位置の確定に伴い産業振興ビジョンを変更する必要がある場合には改訂する等。

新政会を代表して、令和2年度決算認定 について、賛成の立場から討論しました

「議会だより」に掲載される討論の内容は、800字程度に編集してあります。どのような理由で令和2年度の市のお金の使い方について、適正であったと判断したか、全文をご覧ください。

【賛成討論の全文】

令和2年度武蔵村山市一般会計、歳入歳出決算認定に当たり、新政会を代表して賛成の立場から討論します。

令和2年度、武蔵村山市は、市制施行50周年を迎えました。

令和2年度末に就任された山崎市長は、所信表明で、新型コロナウイルス感染症対策や多摩都市モノレールの早期延伸、地域経済の活性化、災害に強い安心・安全なまちづくりなどに全力で取り組み、様々な分野において市民の願いを実現し、自然豊かで安全なまちづくりを進め、住み良い武蔵村山市を築いていきたいことなどを表明されました。

市制が施行されてから50年もの間、武蔵村山市はいくつもの困

難を乗り越えながら、将来を見据えた市政を目指してきたことを感じたと共に、この先の50年後の100周年に向け、令和2年度からスタートした山崎市政も、このコロナ禍を乗り越え、市民と共に多くの願いを叶えていくのだと感じます。

それでは、令和2年度の具体的な事業を評価していきたいと思えます。

令和2年度一般会計における歳入決算総額は382億390万5千564円で、予算現額に対する収入率は98.0%、歳出決算総額は371億2千360万1,147円で、予算現額に対する執行率は95.2%であり、おおむね予算どおりに執行され、適正であると評価します。

各種、財政指標を見ますと、財政力指数は前年度比0.006ポイント減の0.821、経常収支比率は、交付金の増などにより、前年度比2.9ポイント減の92.4%で、昨年度と比較して改善したものの、依然として比率が高く財政の弾力性を欠く状況が続いています。

歳入は、その根幹をなす市税収入額が、前年度と比較して0.5%の増となり、収納率は前年度を0.3%上回る98.3%で、10年連続で収納率が向上しており徴収努力が実を結び、自主財源の確保が図られていると言えます。

歳出は、「新型コロナウイルス感染症対策事業」の実施などにより、民生費、商工費、教育費などが大幅に増加しています。

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症対策事業費」など、11回にわたる約97億8,086万円補正予算が生まれ、様々な事業が実施され、市民の健康と生活を守りました。

特に「特別定額給付金事業」は、都内の他自治体と比較して、非常に迅速に給付がなされ、新型コロナウイルス感染症により、様々な影響を受けている市民への迅速かつ的確な家計支援につながりました。「子育て世帯臨時支援事業」は、特別定額給付金の給付対象にならない乳児の保護者を対象に給付され、より幅広い子育て世帯の支援が行えたものと評価します。

さらに、ひとり親世帯への臨時特別給付金や、「特定不妊治療助成事業」など、不安を抱える子育て世帯などの安心に繋がる事業が実施されました。

プレミアム付商品券の発行では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている地域経済の活性化を図るとともに、市民の生活支援にも資する事業となりました。

「事業者緊急支援事業」では、金融機関などから融資を受けた中小企業に対し、「市内事業者応援給付金」を支給したことにより、経済的に打撃を受けた事業者への経営支援のみならず、心の支えにも繋がったと考えられます。

また、指定管理者が運営する温泉施設、市民会館、総合体育館へ休業協力金などを支給することにより、施設利用者などの感染拡大防止対策に大きく寄与することができたものと評価します。

教育関係では、GIGAスクール構想によるICT教育の推進として、児童・生徒1人1台タブレット端末の購入、ネットワーク環境整備が行われ、新しい学びと、子どもたちの学びの保障が推進されました。

また、「学校給食費負担軽減事業」、「修学旅行代金取消料補助事業」など、保護者の立場に立った事業が実施されました。

さらに、学校など各公共施設の水栓をレバーなどに取替え、

パーテーションなど避難所における感染症対策の備品購入、小・中学校の屋内運動場に空調設備の設置し、トイレ改修などは、子供たちの健康を守るだけではなく、災害時の避難所の環境整備の充実にも繋がっています。

以上のように、令和2年度の「新型コロナウイルス感染症対策事業」は、感染拡大防止対策、市民の健康、安心・安全を守る施策、地域経済の活性化施策をバランス良く進められたと評価します。

その他の主要施策として、多摩都市モノレール関連事業では、沿線まちづくりの検討に係る調査などが実施され、多摩都市モノレールの早期延伸の実現に着実に結び付いています。また、厳しい財政状況の中にあっても、多摩都市モノレール基金が目標額10億円を達成したことは、財源の面や今後のまちづくりの進展に大きく寄与するものと評価します。

また、安全・安心のまちづくりでは「洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業」、主要市道53号線ならびに雷塚公園の雨水対策など、大規模地震や豪雨への備えとなる事業が実施されています。コロナ禍の今、防災減災への取り組みは、市民の大きな安心に繋がります。

続いて、付帯決議で指摘した、公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センターの事業執行について、その改善を図ると共に、全ての財政援助団体に対し、さらなる市当局の適切な管理・指導をお願いします。

新型コロナウイルス感染症による影響から、市民の命、暮らし、財産を守る様々な対応が求められた令和2年度でありましたが、財政の健全性を確保しながら、市民の負託に応える様々な施策に的確に取り組んで来たものと評価し、賛成討論といたします。

家庭ゴミ有料化、個別収集に関する説明を聞きました

令和4年10月1日から、家庭ごみが有料化し、今まで集積所に置いていたゴミは、自宅の敷地内(道路に近いところ)に置くこととなります。26市中25市がすでに有料化しています。詳しくは武蔵村山市役所のホームページ、YouTubeなどをご覧ください。

URL

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/gomi/1012639/1012643.html>

